

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

(法人名) 社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

1 法人の使命・担うべき役割

(1) 社会情勢の変化について

- 近年、少子・高齢化が急速に進展する中、医療・福祉制度改革により病院機能の分化と連携が進むとともに、福祉施設においては地域生活移行を進める取組も行われるなど、障害者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。

病院機能については、特に脳卒中に関して民間回復期リハビリテーション病床の増と地域連携パスの進展により地域密着型の急性期病院と回復期病院の連携が強まっている。

福祉施設については、神奈川県障がい福祉計画に基づき施設の入所定員の縮小が進められ、また、就労移行支援事業については民間施設が増加してきている。一方、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケア児者への支援など専門性が求められるニーズが顕在化してきている。

(2) 事業団の使命・担うべき役割について

- 事業団は、リハセンターを運営するために設置された法人であり、事業団業務のうち、リハセンター業務は総事業費で約95%を占めているため、リハセンターの機能を発揮することが事業団の使命である。
- 民間のリハビリテーション実施機関の増加や病院機能の分化・連携が進む中で、民間では対応困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、その役割を果たすために必要な人材の確保・育成や、経営の安定化を図ることが、事業団の担うべき役割と考える。
- また、県産業労働局がさがみロボット産業特区における実証実験フィールドとして位置付け推進する「リハビリに役立つロボットの開発・実用化」、県スポーツ局が推進する「障害者の運動促進に向けた取り組み」、福祉子どもみらい局が推進する障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院の役割として県の施策に幅広く協力していく。

2 県が法人に期待する役割

- 事業団が指定管理者として管理運営を行っているリハセンターは、病院機能の分化・連携や地域生活への移行が進む中で、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、リハセンターがこうした役割を果たすためには、事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウを発揮することを期待している。

- また、高度で専門的なリハビリテーションのノウハウを基に、引き続き本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担うとともに、県が推進する「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を行うなど、県施策に寄与する法人として、県の要請に確実に応えていくことを期待している。

3 法人運営における現状の課題

1 (2) で述べた、事業団が担うべき役割を果たすためには、リハセンターがこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、豊富な経験と専門性を有する職員の確保・育成が必要である。

一方、指定管理者として限られた指定管理料の枠の中で安定的に運営するため、職員の給与水準を民間水準に引下げた。

このような中、職員の確保・育成と就労意欲高揚が大きな課題である。

【県民サービスの向上等】

(1) 専門職員の確保と育成について

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

(2) 新たなリハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、県スポーツ局が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

【収支健全化に向けた経営改善】

(1) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率の目標と実績に乖離が生じており、患者確保、利用率の向上が課題である。

(2) 新型コロナウイルスとの共存

患者・利用者をはじめ、職員の感染防止対策に取り組む一方、県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう利用率の向上に努めていく必要がある。

(3) 退職給付引当金の積立不足の解消

退職給付引当金の見積方法を従来の簡便法から原則法へ変更したことに伴い、負債額が増大し多額の積立不足が生じた。令和元年度決算時点で、積立不足額は1億7千6百余万円、退職給付引当金に対する積立率は96.1%となっている。この積立不足の解消に向けて、毎年度、退職給付引当資産を計画的に積み立てていく必要がある。

(4) コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいて、働き方改革に伴う長時間労働の規制や非正規労働者との格差是正等のコンプライアンス遵守に努め、関係法令に適切に対応し、利用者サービスを低下させることなく、効率的・効果的な経営を行っていく必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

(1) 総括的目標

- 事業団はリハセンターを運営する団体として設立され、これまで47年にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。
- 県民サービス向上のためこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していけるよう、優秀な人材の確保を進めるとともに、学会、研修への参加、資格の取得支援など職員の専門知識や技術の向上の機会拡大等、専門性の向上を支援する取組を進めていく。
- リハセンターとして、医療と福祉、さらには、地域リハビリテーション支援センターが連携することで、医学的なリハビリテーションから、社会リハビリテーション、職業リハビリテーションの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを行い、障害のある方の早期社会復帰や新たな生活構築を目指していく。
重度重複障害等で、病院における入院期間では社会復帰が困難な場合でも、病院に引き続き福祉施設を組み合わせるリハビリテーションの計画を立てることによりスムーズな社会復帰への支援を行う。また福祉施設では、リハビリテーション病院が併設されていることから、医療的なケアやリハ医療を必要としている方々を受け入れていく。
福祉施設における医師、看護師や理学療法士等医療系の職種については、病院のスタッフが福祉施設を兼務することや、施設における看護師が夜勤体制を行うことで、医療と福祉が連携したサービスを提供する。利用者の夜間の急変などの緊急時も、病院と同様の医師の当直体制の管理下のサービスが可能となる。
- 重度・重複障害者の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行っていることから、施設ごとに家庭復帰率の目標値を掲げている。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。これまでのサービス提供レベルを維持し、リハセンターの機能を最大限に発揮できるよう、各項目の目標値を設定した。
なお、重度・重複障害者の家庭復帰など、リハセンターの役割や機能に関しては、民間施設に比べ、これまで高い実績を上げているが、引き続き数値目標を設定し進行管理をすることで、事業の有効性や効率性を高め、リハセンター機能の発揮に向け取り組んでいきたいと考えている。
- 経営改善目標については、指定管理期間10年間の中で、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たに5年間の目標を設定した。

(2) 個別事項について

ア 専門職員の確保と育成

○ 医師の確保対策

大学病院への派遣要請や、派遣医師確保のための医療設備の充実、医師紹介業者の活用、労働環境面の整備などにより医師を確保し、病院の利用率の向上に向けた努力を行っている。また、手術支援ロボットの活用により熟練医師の技術を代替することで、高度専門性を損なうことなく若手医師の登用を進めていくなど、医師にとってより魅力的な病院となるよう取り組んでいく。

○ 看護師の確保対策

看護師採用については専門看護師や認定看護師の育成を促進し、専門性を養うことができる魅力ある病院として実習時にアピールを行い、併せて学資金制度を活用することで必要数

を確保していく。

○ 福祉施設支援員の確保対策

ここ数年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化など、福祉施設を取り巻く社会環境は大きく変化している。支援員の高齢化も進んでおり、より一層支援員の確保が必要な中、令和2年度から事業団の学資金制度を活用し、必要数が確保できるよう努力している。

○ 専門職員の確保対策

給与制度の見直しにともない人材が流出しセンターの専門性維持が危惧される。専門的技術を身につけるためには10年程度の経験が必要であるため、実習生の受け入れを通じて優秀な人材を確保するとともに、職員に対して専門研修への参加や研修講師などを積極的に担うよう促し、人材育成に努めていく。

また、新採用職員の中には、職員寮への入寮を希望する者も多いことから、単身世帯者用の寮が整備できるよう県に働きかけていく。

イ 福祉施設機能の充実

県立施設として、重度の利用者をより多く受け入れていくこととしており、家庭復帰率が低下することが見込まれる。こうしたことを踏まえ、家庭復帰率を一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、引き続き各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

※ 家庭復帰率 = (家庭復帰者数 + ケアホーム・グループホーム入居者数) ÷ 全退所者数

※ 強度行動障害など、各施設に特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

(ア) 七沢学園（児童） 知的障害児童 施設型障害児支援施設（入所30人）

No.1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
60.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	福祉型障害児入所施設においても高等部卒業後は地域で生活することを目的とするため。				
目標値の設定根拠	被虐待児童の措置入所の利用が多い中、家庭復帰率の向上には困難もあるが、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

No.2 強度行動障害児受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間では対応困難な利用者を受け入れるため。				
目標値の設定根拠	虐待を受けた発達障害、愛着障害の利用者を対応するなか、強度行動障害児においては、1名の受け入れ状況が続いているが、前回掲げた目標値を継続し、達成できるよう努力する。				

※ 強度行動障害児とは、直接的他害（噛みつき、頭突きなど）や、間接的 he 害（睡眠の乱れ、こだわり、多動、器物損壊など）や自傷行為などが出現し、著しく処遇の困難なものをいう。

No. 3 集中療育受け入れ※（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	入所施設の地域支援としての役割を果たす事業であるため。				
目標値の設定根拠	平成24年度にスタートした放課後デイサービス等、近年、地域における障害児の支援は拡充してきており、集中療育へのニーズが減少している状況もあるが、前回掲げた目標を達成できるよう、引き続き努力していく。				

※ 集中療育とは、発達障害や行動障害の児童を対象に行動改善のための評価や、利用目的を絞り込み短期間（1ヶ月～6ヶ月）入所施設を利用する事業のことである。

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、虐待を受けた障害児への心理的支援、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化し、家庭復帰への困難性が増している状況にある。

(イ) 七沢学園（成人） 知的障害成人 障害者支援施設（入所30人）

No. 1 家庭復帰率（%）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
61.0%	61.0%	61.0%	61.0%	61.5%	61.5%
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	成人施設の生活訓練事業においてグループホームの利用等地域移行を目指す。また、強度行動障害者の地域移行を試みる。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

No. 2 医療重度者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間で対応困難な、てんかんや胃ろうを造設した医療ケアが必要な利用者を医療と連携のもと受け入れている。				
目標値の設定根拠	従来目標値を維持する。				

※ 医療重度者とは、他施設では受け入れの難しい医療的な課題のある知的障害者である。

No. 3 強度行動障害者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	民間での対応が難しい強度行動障害者を受け入れ、利用者の行動改善を促し、支援技術の普及に寄与する。				
目標値の設定根拠	強度行動障害者を受け入れるために必要なハードを整えている個室が6室のため。				

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、発達障害のある利用者が増加し、生活にかかる支援と並行して、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化している。また、精神科との連携が必要なケースが多く、精神科病院退院後、自宅復帰ができず当園で社会復帰を目指す利用者なども受け入れている。こうしたことから、家庭復帰への困難性は増してきている状況にある。

(ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護（入所40人）

No. 1 超・準超重症児者受け入れ（人）

令和2年度 （見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
目標項目の選定理由 （達成により生じる効果）	医療的ケア度が高い超・準超重症児者は家族の介護負担が高く、かつ家族介護が困難になった場合の受け入れ施設が不足しており、医療的ケア重度者の積極的な受け入れが社会的要請になっているため。				
目標値の設定根拠	療養介護施設及び医療型障害児入所施設における超・準超重症児者の割合は全国平均が約28%である。長期者（34床）の超・準超重症児者を10名とした場合、短期利用（6床）の超・準超重症児者の一日平均人数は2.9人（平成28年から令和元年）であり、超・準超重症児者の利用者割合は32%になる。				

※ 超・準超重症児者とは、中心静脈栄養法など全身性の医療管理と看護を必要としている重症心身障害児者である。

No.2 満足度調査評点 (点)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		生活の場所である長期生活施設のため、生活の質の評価が重要になるため、利用者満足度を評価項目とした。			
目標値の設定根拠		生活の質を維持・向上させるために3.7という高い値を目標値とした。			

(エ) 七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害者支援施設 (入所50人)

No.1 家庭復帰率 (%)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
90.5%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		退所後、再び地域で自分らしい生活を行うことで、共生社会実現化の一助となる。また職員にとっても、地域移行支援を更に強化することで、所内サービス内容や地域連携を充実させることが出来る。			
目標値の設定根拠		介護保険事業の拡充により、退所後は家庭や単身生活で地域に戻り、日中活動・在宅支援など介護保険サービスの利用が増加していることもあり、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。			

No.2 満足度調査評点 (点)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.1/4点	3.1/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。			
目標値の設定根拠		過去の満足度の状況から勘案して設定した。			

脊髄障害、高次脳機能障害、脳卒中等による重度の障害により病院から直接自宅退院できない方や、疾病等のため視覚障害者となった方を受け入れ、社会生活訓練等により自宅復帰を目指しており、家庭復帰を目指す。

ウ 病院機能の充実

診療報酬制度における回復期リハ病棟入院料1を維持するため、その要件となる家庭復帰率が一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

○ 神奈川リハビリテーション病院 (284床)

No.1 家庭復帰率 (%)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
80.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰率を引き続き基本的な目標として掲げる。				
目標値の設定根拠	2025年問題により家庭復帰率の向上が難しくなる中、診療報酬上の回復期リハ病棟入院料1で求められる家庭復帰率の基準(70%以上)を継続して満たせるよう努力していく。				

No.2 満足度評価評点 (点)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.3/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.5/4点	3.5/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	直接的評価指標を把握することで、職員の質の高いサービス提供への意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルス感染症対策のため面会の謝絶など患者にかける心理的負担が増し不満が増す中においても、患者サービスの質を維持できるよう8割を超える数値とする。				

○ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調弁として大幅な機器更新がされたが、未だ老朽化している備品も多数あるため、一定規模で計画的に更新されるよう、引き続き県に働きかけていく。

○ 屋内訓練設備 (体育館・プールの老朽化) について

体育館・プールの改修期間中は、利用者の安全確保をするとともに、改修の計画を着実に進める。また、改修期間中は施設設備の使用ができなくなることから、限られた施設設備の中で、訓練を充実させ良好な環境を提供していく。

エ 県施策への協力（新たなリハビリテーションサービスの提供）

リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められていることから県施策へ協力することとし、さがみロボット産業特区における実証実験の協力や、地域リハビリテーション、高次脳機能障害に関する地域支援を行う。

○ ロボットを活用したリハビリテーション

神奈川県が進めている「さがみ産業ロボット特区」の実証実験フィールドとして、企業へ開発協力を行う中で外骨格型ロボットの導入が進み、脊髄損傷の患者向けに利用を進めている。近い将来実現可能と考えられている脊髄損傷者の再生医療後のリハビリテーションに効果を発揮すると考えられ、当院で症例を積んでいる。今後の安定的なロボットの供給に向けて新たな協同研究を行う企業を探していくことが必要である。

○ 筋電義手の処方訓練

先天性や労災事故等により前腕を欠損した方に、残存した腕の微弱な電気信号により、能動的に義手を動かすことができる筋電義手の処方訓練を行っている。筋電義手は、使用の効果が認められて公費による支給がなされるものであるが、使いこなすための練習用の義手は、公費で賄えるものではなく、病院の負担で用意しなければならない。現在は、県の事業で予算化されており練習用義手の確保ができていますが、現在の仕組みでは県予算による影響が大きく出るリスクを持っている。筋電義手を処方した病院はその患者のメンテナンスを一生診ることになるため、安定的な予算の確保に努めていく必要がある。

○ 障害者スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、障害者の運動について、陸上をはじめ、車いすバスケットボールやボッチャ等の競技もメジャーになってきており、当院でもスポーツを紹介し社会参加につなげている。しかしながら、地域では、障害のある方の高齢化や発達障害による感覚統合の課題があり、運動メニューの提供をどう行えばよいのか、という別の次元での課題がある。地域のニーズに沿った支援を行うことは当院の役割であり、当院の体育指導員やセラピストが中心となり、体の動かし方などのノウハウの提供を行っているが、継続的安定的に支援を行っていくため、経費の問題を解消していく必要がある。

○ 障害者の自動車運転の再開

脳卒中や外傷性脳損傷の患者が再び自動車の運転をしたいというニーズは一定程度存在する。特に当院は、40代や50代の稼働年齢層が多く、復職に向け自動車の運転が必要な患者が多い。当院ではドライビングシミュレータがあり、神経心理学的検査と合わせ、高次脳機能障害の評価やシミュレータによる危険場面の対応の評価を行い、入院時から退院後数年までの生活全般を観察して医師が診断書に運転再開の適否を記載することができる。一方、他院では、主治医が事故リスクを恐れることや、評価手法も十分でないことから診断書を記載しないという状況も見受けられる。障害者の自動車運転に関わるこうしたノウハウの均てん化のため、他院に拡げる取組を行政と協力しながら進めていく。

【収支健全化に向けた経営改善】

（１） 総括的目標

病院・福祉施設の再編整備が終了し、これからのリハセンターがその機能を最大限発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。そのためには、センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率向上が重要だと考え、患者確保・利用促進に重点的に取り組みたいと考えている。

一方、未だ新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明であるため、患者、利用者をはじめ職員の感染防止対策に適切に取り組みつつ、創意工夫をして県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう努めていく必要がある。

(2) 個別事項について

ア 安定した経営基盤づくり

(ア) 病院の利用率について

当病院は大学病院からの医師派遣が一部困難になったことにより利用率が低下したことが考えられる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により利用率が大きく低下したことが考えられる。今後は感染症対策の取組を維持しつつ利用率を回復していく。

No.1 (病院) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
神奈川リハビリ テーション病院	76.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

(イ) 福祉の利用率について

福祉施設については、利用者確保に向けて、養護学校や他病院との連携や、体験入所などの取組を実施している。

No.2 (福祉) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
七沢学園(児 童)	89.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
七沢学園(成 人)	98.3%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%
七沢療育園	91.1%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
七沢自立支援 ホーム	76.7%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%

※ 七沢療育園の利用率の実績においては、特例的対応により長期だけでなく、中期の利用者も含めて計上できていたが、制度改正により特例的対応が終了したため、令和3年度以降は長期入所者のみでの実績計上となる。

イ 収益確保に向けた取組み

○ 包括的な地域医療の提供

地域に出向き退院患者の状況を終始把握することにより退院後、低下した機能を回復するための通院・通所につなげる包括的な地域医療体制を構築できるよう取組を進めている。

○ 患者獲得に向けた対策

紹介型の病院であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催など、利用者確保に努めている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりそれらの取組を実施できなくなったため、テレビ会議システムを活用し、非対面形式による意見交換や面談などで対応している。

また、周囲の環境変化の傾向を踏まえ、令和2年度から新たに地域連携室を設置し、入退院調整部門の強化を図っている。引き続き、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めていく。

○ 利用促進に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の患者を予期せず受け入れるリスクは高く、病院スタッフは自身の感染リスクも含め常に緊張を強いられている。こうした中、積極的に利用促進を行うことは職員に過度な負担を強いることになり現在は積極的な利用促進策は考えられな

いが、感染症の拡大・縮小の状況に応じて、地域連携室を中心とした急性期病院との連携の促進により、利用者の確保に努めていく。

ウ 効率的な運営に向けた取組

○ 職種・業務の実施状況等を踏まえた効率的・効果的な職員配置

障害者等の早期社会復帰を推進するに当たっては、医療と福祉の連携が非常に重要であるため、病院に併設する福祉施設に配置する職種のうち、病院と共通する職種については病院と兼務することにより、研修を一体的に行うことができるとともに、一括した職員の管理及び情報の共有化が図られ、より効果的な診断、治療、訓練、看護及び相談を行うことが可能となる。

また、職員の兼務だけでなく、組織として医療と福祉の連携が図られるよう、利用者の相談等の業務を行うソーシャルワーカーは、医療福祉総合相談室で一括配置とする。さらに、福祉施設にあっては、これまで七沢学園、七沢療育園及び七沢自立支援ホームで施設ごとに地域連携業務を行っていたが、新たに地域連携課を設置し、知的障害、重度心身障害、肢体不自由及び視覚障害がある方への対応を一本の窓口で行うこととし、利用者サービスの向上と効果的・効率的な執行体制を構築していく。

○ 業務の見直し等による効果的・効率的な執行

センターを安定的に管理運営するため、職員から経営改善に関する提案を募集し、有用なものは実行に向け検討する。また、事務効率化検討会議を設置して事務業務の簡素化及び効率化について検討するとともに、執行体制を見直し効果的・効率的な執行に努めていく。

(参考) これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度当初予算
看護学校補助金 (県単分)	220,382千円	216,706千円	212,148千円

5 その他特記事項